



山陵図附考証抄
附身狹桃花鳥坂墓考証

ル 3
3005



卷之三
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百



卷之三
 三十一

三十一



畝傍山東北陵

神武天皇御陵なり大和國高市郡山本村領の

うち畝傍山今俗と意明の東北のうらとあり字

とミサンザイといひ又俗に神武田ともいへり

その廣さ西東三百七十余丈許北南三百廿余丈

許ありその中間に榎木生ひり小圓丘ひとつ

芝生とよきり小圓地残りりきとより盛大な築

上り御陵よりありけを二千餘年経

て残少きま下田畑と鋤かへされ給ひき今

御陵の形も甚く荒壊されども畝傍山の東北

に近く相當り下字をミサンザイと稱ひま神

武田とも云傳ふ是れミサンザイハ御陵に訛稱神

去
水
五味均平蔵



宮
内
省

武田

神武帝御陵の田と變まる由の俗稱よてこれ

この神武天皇の正御陵なることの明證よて古

事記に御陵在、ウチヒ畝火山之北、方白檮尾上也と云

日本書記に明年秋九月乙卯朔丙寅葬、ウチヒ畝傍山

東北陵と云、延喜式に畝傍山東北陵、ウチヒ畝傍檀原

宮御宇

神武天皇在大和國高市郡北城東西一町南北二

町宇戸五烟と見え、御陵なることおのつ

らり明白なら、ウチヒ古事記に白檮尾上也

ある文と白檮尾上と訓する本の世に弘ま

るに、ウチヒ乾下世の學者より白檮尾上、ウチヒ高き尾上

そと心得て畝火山は北方にかしといふ所あり

御陵山といふ處あり、記に、ウチヒ書も出来

し、ウチヒ或人その地に乾下問質せると、ウチヒ然る所

の更ふあり、ウチヒけり、ウチヒ洞村なる生玉社の西傍

なる丸山とも御殿山とも土人のよへる處を御

陵なり、ウチヒといふ説、ウチヒ起り、ウチヒとされ、その

丸山とも御殿山ともよへる所、ウチヒ山陵志といへ

る墳然、ウチヒ而隆起、ウチヒたる所、ウチヒあり、ウチヒ又、この山の

東北隅にもあり、ウチヒ北面なる山腹の少し平

らなる地、ウチヒ御陵の跡とも伺ふ、ウチヒ御殿山

とよみて、ウチヒ其地の平らなるは昔領主、ウチヒの小さ

き殿舎々と建、ウチヒ跡、ウチヒ好處と御陵なり、ウチヒと

いへること古記にも、ウチヒ更に見え、ウチヒることなり、

其在所も山は北面にありて東北陵をかけた
も云わづき地勢もあらは又かの山陵志も東北
嶮と云ひ處は白土鼻と云ふ所も當りしれ
どそは此山も山骨も白色なる大巖石の突起
しる山も端も御陵もなるべき地もあらは
さて古事記も白檮尾上とかけは古本どもを
考ふるもカシヲノウへと訓ひり畝火山は北方
も白檮尾と云ふ地の上もありと云意もて
是すなもちニサンガイの地もあつたり今心
の御陵と山との中間畑もなり御陵の際も田
地の用水の小溝流も御陵の神武田川も呼ぶ
水源も同郡石川村なる御陵の神武田川も呼ぶ
なり御池も鹿神天皇の御陵作終ひに新堀作ら
結ひ池も鹿神天皇の御陵作終ひに新堀作ら
無き池も鹿神天皇の御陵作終ひに新堀作ら

を知らずし山腹も澗村人家立並ひれど
立隔りたる地のことと見たりしれど上世
の地勢を想像する人家も溝田畑などふれり
てざりし前畝火山より打出する低き尾崎の
末も白檮の木など生茂りたりむらむら白
檮尾とは呼ばるる所の白檮尾はうへ畝火
山の北方もあつたりと云ふ直北も
ありぬ東もありし所なり古事記の文の
ことと云ふは後人の思迷ふことと慮りて日
本紀延喜式にも畝火山東北陵と記させ
給ひしものなりし今この地勢も乾了思ふも
此ニサンガイは實も畝傍山東北陵と申はつき
地も當りしれは是又ひとつの證と云ひつ

又建久八年、多武峯畧記、舊記云、
國源寺在高市郡畝火山東北、天延二年三月十一日、
早朝、檢校泰善過彼地、途中有人頭戴白髮、身著
茅蓑、告泰善曰、師於此地為國家榮福、講一乘矣、泰
善問曰、公姓名亦何處、何乎答曰、我是人皇第一國
主也、常住此處、言訖不見、故泰善每年三月十一日、
到彼地、講法華、貞元二年、當國守藤原國光傳聞、於
事、建文堂、觀音像、永為當寺末寺矣、と見え、
國源寺、此東北陵、其御為、建、寺なる、今
も御陵の東南、大久保村、形、の、小堂、残り
て、國源寺の觀音堂、と、此寺、を、猶北の
、御陵、隣、地、在、堂塔、も、主、榮、御
陵の東方、田畑の字、を、塔の垣内、といひ、その中

間、塔、土壇、見、高き荒地、又、その北、傍
の塔の礎石、五、六、許、残り、是、等、國源寺、の、遺跡、
、その西北、なる、井、サイ、す、火、山
東北、陵、なる、と、又、つの、證、と、いひ、
、既、松下、見、林、の、廟、陵、記、畝、傍、山、俗、云、慈
明、寺、山、是、也、東北、陵、可、百年、以來、壞、為、舊田、民、呼、其
田、字、神、武、田、暴、汚、之、所、為、可、痛哭、也、餘、數、畝、為、一封、
農、夫、登、之、怙、不、為、怪、及、觀、之、寒、心、と、記、し、奈良、
人、中、條、良、藏、の、安、政、二、年、の、手、録、右、地、所、之、儀、山、
本、村、役、人、共、相、糾、處、文、錦、四、年、檢、地、帳、の、字、に、
、サ、山、記、有、之、素、地、開、地、年、月、不、相、見、申、傳、
不、詳、其、靈、威、地、所、百、姓、共、相、恐、十、
箇、年、以、前、迄、農、作、無、之、荒、地、相

成年貢米年納二百姓共困窮ニ及ル故同村枝郷
洞村穢多共へ開發修理作立等為致ル砌小丘有
之ハ松櫻の木ナシ穢多共伐取薪ニ可致ル持帰
リ候処忽家内不残死果猶又荒地の草刈取牛
馬ニ為喰ハテも食不申を開地ニ取掛ル節狂風
暴雨多ク相荒其後田地作立居ル洞村穢多
治平藤之助佐平治三人共死絶ハテ此ハ三付右
崇之由風説有之百姓共恐怖ハテ申下雲
威之地と相聞申ル地名をニサンザイと申ルを
御穴陵と意欲トリル見テ是等事ト
御穴陵ナリト相證スルニ是ル野道の東邊ニ字を
の御陵ト三所許北の野道の東邊ニ字を
冢根山ト云テ是ル野道の東邊ニ字を

神武天皇の御陵ナリト申傳フ古墳あり
と是ハ畠山より一リ離れて東北陵ナリ
うけ下し稱ふべき地ニあり此御陵ハ
當リがうけつきこと既ニ先輩ハ考説ハ明ナリ
ハ今ハ辨フ此の塚根山のことハ考思ハ
由あり了 桃花島田陵ハ条ニ述ルことありと見
合テ下よ

神武天皇五祖ニ曰ク此御陵ハ古墳ニ高市
郡志明ケ村鎮ハ内畠山西北の麓ニ字ハ
此塚根山ト云テ是ル野道の東邊ニ字を
御穴陵ト云テ是ル野道の東邊ニ字を
冢根山ト云テ是ル野道の東邊ニ字を

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through.

桃花鳥田丘上陵
綏靖天皇の御陵なり大和國高市郡桃花鳥田丘
にありつと今その所詳ならず日本紀に葬
於倭桃花鳥田丘上陵と云る古事記に御陵在
衛田崗也と見え延喜式に桃花鳥田上陵葛城
高丘宮御宇
綏靖天皇在大和國高市郡北城東西一町南北一
町守戸五畑と云ふ此御陵を古説に高市
郡慈明寺村領の内畝火山西北の麓に守戸とい
ふ家といつる所をこの御陵なる由云傳ふ
されと古人の説に比と云ふ此畝火山の麓に守戸
といふ御陵といつても亦傍山の字に冠せし

臥傍山、東北、陵、臥傍山、西南、御陰井上、陵、臥傍山、南、
織沙溪、上、陵、約と、記されしを考へ、この
桃尻島田丘陵、臥傍山の西北なりといふ言もあ
らされ、元来臥傍山は山脚にありていさ
の立離れし所なり、一と思われしを大久保
村の巫七日向の家、持傳つる臥火山古園と
捨る、北山は東北に御宮を画きて、おんむと標
し、山は東に御宮をかきて、おんむと標し、山
の南、尾に御宮をかきて、あんねの宮と標し、山
の西北、尾崎に御宮をかきて、すいせいの宮と標し、
且今この山は四辺に就て其四宮に御在所と尋
奉る、ふ東北なる志んを御宮に、今大久保村の産
土神社とと久齋奉まる宮と云なりといひ、東に

るおんむの宮を今も臥植村の東北に
懿徳天王に御宮とておんむなり、南なるあんね
の宮に吉田村領字マナゴ山の山上に臥火山古園に
安寧天皇に御宮とておんむなり、皆その御宮
傳りしを、すいせいの宮に、何時絶ししを、
やとよりおんむなり、あんねの宮に、慈明寺村領の
臥火山西北の尾崎に字とすいせいの宮に、御遺跡
より所なり、是の古園のすいせいの宮に、御遺跡
より當りしを、すいせいの宮に、御遺跡より、
あんねの宮に、其所を御陵なりといふ云説あ
るに、實の御陵に別處に、慥におんむなり、
を宮に、又御陵にありしを、其御陵の条に
いつるがごとく、皆御宮と御陵と、各別な

ること明白なり。姑スリゼン冢、御宮の跡と
て御陵とありさること又准て知つべく又或
説、姑スリゼン冢の辺字ハシ室院の内四畝程
の所とツキ田と稱し同く字堀田とよぶ溜池の
西堤ニ間程の地と島丘とも呼ぶ由記せる書
本ハ今この慈明寺村長と能く尋問ふ堀田
とよぶ字ハありと島丘ツキ田とよぶ所ハあ
ることありといへきハ是又御陵の澄ハ立ら
るる。又姑御陵号ハ桃^{ツキ}花^キ島^タ田^タといつるハ
つきて身^ハ狭^サ桃^ハ花^ハ島^ハ坂^ハ陵^ハ身^ハ狭^ハ桃^ハ花^ハ島^ハ坂^ハ墓^ハなり
日本紀ハ同字を用ひ給つるハ依て同地なりと
考へて鳥屋村なるハ南^ハ字^ハと罐^ハ子^ハ山^ハとよべ
宣化天皇陵 身狭桃花島坂上陵 南^ハ字^ハと罐^ハ子^ハ山^ハとよべ

る山と上古の陵製よかあつる古墳とてこの桃
花^ハ島^ハ田^ハと桃^ハ花^ハ島^ハ坂^ハと多^ハ向^ハハツキといふ語ハ
相似るるハ日本紀ハ桃^ハ花^ハ島^ハの字^ハと填^ハ
た^ハま^ハひ^ハとれと古事記ハ衝^ハ田^ハ岡^ハと記されり
り同地なりをハ姑御陵号ハ身狭^ハ名^ハを
冠^ハせ給ふべきハ古事記ハ衝^ハ田^ハ岡^ハ日本紀ハ
延喜式ハ桃^ハ花^ハ島^ハ田^ハと記されりて身狭^ハの
号^ハハ之^ハを^ハされハ衝^ハ田^ハ岡^ハハ身狭^ハの地^ハなる桃
花^ハ島^ハ坂^ハハ別地^ハなりと明^ハされハ鳥屋村^ハの罐
子^ハ山^ハハ其地^ハ違^ハつるなり又近日或人の説ハ
畝^ハ火^ハ山^ハハ南^ハ方^ハ池^ハ尻^ハ村^ハ神^ハ保^ハ家^ハ陣^ハ屋^ハの東^ハ後^ハ字^ハ花園
山^ハハ内^ハハ八^ハ大^ハ龍^ハ王^ハと祭^ハる^ハ山^ハと水^ハ神^ハ山^ハとよぶ

その水神山ミヅカミといふことにはスレセリ山ヨコタマを訛ユヅきり
まて

綏靖天皇は御陵なりむといつる故カシ今その所上
行て見ると花園山は内より最高き地より小祠を
南向より二ツ双立その北は深田池の入江に接
き又南亭はすし低く四角より平地なる所と
村老は御茶間御殿の舊跡なりといひ傳ふ實は
茶亭なりと建つべし狭く打平しし地なり其所
より西向より稲荷の小社あり寛和三年二月始建
た社なりとそ
その東南の領界より北方深田池の汀より東をぬ
くりて南端より折て西へ長く陣屋に敷地へ通
りて堀切よりかゝ堀ありこれ陣屋要害の爲と
設けり惣堀より水神山の堀よりありは又その水

神山も古木に生ひしれど其は御陵に似たる
山にもありは其水神山といふ由は八大龍王
を祭りしりしと起りし名ありて其由来を尋ぬ
るにこの水神八大龍王は文化二年九月江戸に
る領主よりこの八大龍王御厨子を差遣せし神
保家鎮守三社権現三社権現とは東照大権現藏
王大権現慈明大権現の三座
なりし棟札より右座より並つて領地年穀豊饒
見ゆりしと祭始りし水神なるを請雨のつめ
請雨のつめと靈験著きしよりて村人としよと
ふらいつても靈験著きしよりて村人としよと
其名を聞覚えりて水神山とは呼ばせしむるの
水神山の名は文化二年以来のことより古くよ
り云傳つる名よりありしなりはスレセリ山ヨコタマ音よ
近しとて御陵の證よりありしなりは

バ坊三所とおきて何處なるかと考奉るは是ま
神武天皇の御陵と申せし高市郡四條村なる字
を冢根山と云ふ古墳が坊御陵なり當るべき
さる所の古墳より北のうへ高縣宮に西路の
西下なる田をツキダと云ひその西よつりける
田を東根ツキ田、西根ツキ田と云ひ呼り是の辺
古名の偶片隅に残るそのまへ其南東なる冢
根山、桃花島田丘陵なるをと思ふ、この古
墳今の岡上といふつき地とは見えざるかきど
上代よりこの冢根山を王^{オホキ}大木のまへ、塚の坪、
一町田、田居の坪などいふまへ、衝田岡といふ
いと高からぬ小丘と云ふありつらむと久しき年

月經一まゝ、小丘を四辺より流きて低く四辺をお
のづから高くなりつゝ、田を墾るとして低き所
より土を置りてて遂に今のとき地形とい
なりたりを譬へい山城國に廣隆寺と蜂岡寺
とよつることも蜂岡といふ岡と建立あり寺
なる故よは呼つゝ、そのまへ今いふ、
平地のことくみまへて何處を蜂岡とも知らず
るがごとくよにそあるへき、後人猶よく考訂
してよ

畝傍山西南御陰井上陵

安寧天皇廿御陵なり大和國高市郡吉田村領の
うち畝傍山の西南より差出たる尾崎より卯辰
の方向に御在所^{マコト}と云ふ前方なり字をアホ山と云
ふハナカケ山と云ふと高き四丈許あり
百廿二丈許あり此御陵の南に吉田村人家の前
に清水井あり是井上陵の名の起る原由なり
つゝ日本紀に八月丙午朔葬於畝傍山南
とあるは西字御陰井上陵と云ふ古事記に
御陵在畝傍山之美富登也と見え延喜式に畝傍
山西南御陰今印本古本と據り引たり井上陵片塩
浮穴宮御宇大和國高市郡吉田村領

宮内省

畝傍山西南御陰井上陵
安寧天皇廿御陵なり大和國高市郡吉田村領の
うち畝傍山の西南より差出たる尾崎より卯辰
の方向に御在所と云ふ前方なり字をアホ山と云
ふハナカケ山と云ふと高き四丈許あり
百廿二丈許あり此御陵の南に吉田村人家の前
に清水井あり是井上陵の名の起る原由なり
つゝ日本紀に八月丙午朔葬於畝傍山南
とあるは西字御陰井上陵と云ふ古事記に
御陵在畝傍山之美富登也と見え延喜式に畝傍
山西南御陰今印本古本と據り引たり
井上陵片塩
浮穴宮御宇大和國高市郡吉田村領

(六十一)

密所

安寧天皇在大和國高市郡北城東西三町南北二
町守戸五畑と見えし御陵なり里人の説より
此御陵より東南なる字マナゴ山の上鎮坐に
あんにぬ宮を御陵なりと云傳へるは是れ御
霊を祭りし御宮なり御陵ありしことには
んを宮ぬとる宮に例のことくありしありつ
るに大和志より畝傍山西南御蔭ハド蔭と書べきと
い延喜式印本の誤と襲ふる井上陵在吉田村御
蔭井西北丘祠廟在井東南といひその外古人の
説より不同しと井の北なるを御陵なりといへり

畝傍山南マナゴ溪上陵
懿德天皇の御陵なり大和國高市郡池尻村領の
うち畝火山北南麓字マナゴ山と長山との間の
谷あり字を丸山とよみ南向より前方のうら
多く畑に墾りて形いよく損より高さ五丈許
あり百拾丈許ありこれ日本紀より明年冬十月
戊午朔庚午葬於畝火山南マナゴ溪上陵と見え古
事記より御陵在畝火山之真名古谷上也と見え延
喜式より畝火山南マナゴ溪上陵輕曲峽宮御宇
懿德天皇在大和國高市郡北城東西一町南北一
町守戸五畑と見えし御陵なり是れ又畝火
村東北なる

ぬとく宮と御陵なりと云つる説ありと云は別
の御宮とて其敷地平坦なる御陵ありあり
又在地も此山の東麓とて畝火山の南とあり
此池尻村領なる丸山を日本紀延喜式等と云
つるごとく畝火山北南の谷よりしてその南傍
此田の字西傍の山の字とマナゴの名ありと
存りし此の姑谷まことと真名子谷なりと疑
なく此丸山實と御陵なりと云ふこと更に疑
つるし卯花日記も此御陵を常奉りしことと
いへり此畝火山村今此の麓に畝火山の東南
と西にありと云はゆゆに畝火山の西南に小
山ありと云ふ二所許南へありと云ふ小山あり

これと云ふ山といふこの東なる谷なりと云ふ
谷なるつきと云ふ此谷の中なる丸山といふ小
山ありと云ふ廻りて云ふ北域一町といふと云
かありて畝火山のつらきとありは殊なる丸
きと云ふやうに云ふ疑もなき是れ御陵なり
本紀の畝火山北南マサゴ谷の上といふと云
ふつと古事記の真名子谷といふ所の方角
なるされざれども真名子といふ所のさう
此の姑所なるに云ふ今も里人はマサコとい
いふマナゴといふは是れも思ふに記記の
明文に今二千五百年におよぶにサも違ふ
ことなりと記しつるも識し諾なる言ふこと
あり

[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

古歌、世、御、皇、上、陵、の、室、林、に、大

掖、上、博、多、山、上、陵

孝昭天皇御陵、大和國葛上郡三室村、ナニキカミあり

其宮を天皇山と云ふ、陵上は孝昭宮といふ、額掲

上、御宮あり、瑞籬あり、この西邊は字をハタ

文と云ふ、山畑あり、これ掖上の博多山といふ、名

の訛、ミソトなり、近傍は残る、ミソトのなり、ミソトの

御陵高、五丈許あり、古指三丈許あり、これ日

本紀に八月丙子朔己丑葬於掖上博多山上、陵と

ミミ古事記に御陵、在掖上博多山上、也、ミミ延

喜武、掖上博多山上、陵掖上池心宮、御宇

孝昭天皇在大和國葛上郡北城東西六町南北六

町守戸五畑と云ふ、御陵なり、諸先達ノ

説々これ同き中より大和志に此御陵を在
室村陵畔有八幡祠并冢四といつる一説よ
孝安天皇御陵といつる室村の古墳と指せるに
つづきれは是の盛大なる古陵より大なる石棺
の蓋石陵上より發出するものなり石棺の設け古
事記垂仁天皇に其大后比婆須比賣命之時定石
棺作又定土師部と見え姓氏録に石作連比譜に
垂仁天皇御世奉為皇后日葉酢媛命作石棺献之
仍賜姓石作大連公也なりと見えつるること
垂仁天皇の御后日葉酢媛命御葬の時より始り
つづき天とみかみの御葬の時より石棺といま
世對のつづきありさしこの室村なる大
古墳の地御陵の當らさることといふとどう論な

(六十二)

く
孝安天皇御陵より又當りかきこと明なりさ
れこの三室村なる天皇山こそ古説のことと
實に地御陵よりおそくまはへけき



宮内省

玉手丘上陵

孝安天皇は御陵なり大和國葛上郡玉手村の
ち玉手山は北隅あり字を宮山とよぶ南傍に
天満宮の祠ありこの御陵の高き壹丈許あり
拾三丈許ありて松樹生ありこれ日本紀に秋九
月甲午朔丙午葬于玉手丘上陵と云え古事記に
御陵在玉手崗上也と云え延喜式に玉手丘上陵
室秋津嶋宮御宇

孝安天皇在大和國葛上郡北城東西六町南北六
町守戸五畑と云え御陵をそおきまほつき
一説に室村の古墳と云え御陵に當りれど石棺
の蓋石より露出するは時代相合することば

孝安天皇御陵の三宮にあり玉手山と云ふは南傍に
天満宮の祠ありこの御陵の高き壹丈許あり
拾三丈許ありて松樹生ありこれ日本紀に秋九
月甲午朔丙午葬于玉手丘上陵と云え古事記に
御陵在玉手崗上也と云え延喜式に玉手丘上陵
室秋津嶋宮御宇

振上博多山^上陵の条は辨つゝるがごとくその他
先達此諸説を承ふこの玉手山の古陵と云ふは諾
なりしうぐれ

天狗宮の例ありて此宮に...
玉手山は北山にありて昔も宮山と云ふ事あり
大和國葛下郡王寺門前村
三平立土敷

片丘馬坂上陵

孝靈天皇は御陵なり大和國葛下郡王寺門前村
の西のうぐれ馬脊坂^{ウマセザカ}の上よりあり字を御廟所と云
ふ山陵の形は四角より小隍を堀めぐりて樹
木生ふ至和州舊跡幽考と云せし坂とのぼり
下馬の瀬坂といふ山の峯の垣戸といふ所あり
り東のなりびよ一基ありは田畑となすなりと
云へりされば此御陵も二所あり一か一所は
田畑となすなりしものか今峯の垣内といふ所は
御廟所の東北のうぐれといふ所は此廟所もまた
峯の垣内のうぐれなりある二所のうち一つ
は正しく御陵なりきを今山畑より平たし

ハその陵形を見奉るべき由あり水とかく山畑
よ懇^ニきいりしむいと高からきま^ニし故なりへく
そおひそるゝこれ日本紀よ孝元天皇六年秋九
月戊戌朔癸卯葬于片丘馬坂陵と云々古事記よ
御陵在片岡馬坂上也と云々延喜式よ片丘馬坂
陵黒田廬戸宮御宇

孝靈天皇在大和國葛下郡北城東西五町南北五
町守戸五畑と見えし御陵の御遺跡なりし
此御陵諸先達々説々云々同く此所と御陵な
りといへり
六立皇取土刻

劔池嶋上陵
孝元天皇の御陵なり大和國高市郡石川村なる
劔池の中岡のうへあり字と中山塚とよぶ高
十二丈許あり百五拾六丈許あり自^レ然の岡山
のうへありと大きからば西向^ニ後^ニ圓^ク前^ニ方^ニ
造給り御陵と云々劔池ハこの中岡北麓
を長のうへり乾へあり坤の方より終りて廣
く大堀作りし池
應神天皇御代の十一年十月よ輕池康垣池厩坂
池など共よ作りせ給へり日本紀よ見え
し今ハ御陵の御堀のごとく見えざる人
あるべしと其頃迄ハ御陵堀を造置給ふこ

といありたりしをこの次のみりと
開化天皇の御陵よりそ周匝と堀を掘らせ給ふ
ことは始りしりしとをミミしるされ今この
御陵の築さるゝ御池の作さるゝ又日本紀に記され
さるゝとを考合するより農作の用
よ作設給ふ池とて御陵の御備ふありし
ことは其池異方よめくらさるゝと亦知つべ
し此池近昔となりていほど埋りて岡の北西
の麓に御池のつらぎの淵と字して深淵とて残
まりしを岡の用水よ民困して寛永十八年夏に
さるゝ里事起りて池くび池畑網かけ池の尻な
らぬみり水田となりし地四町井歩と掘ら
るゝて當昔より立まらるゝげら大なる池とい

なりせりなりとぞ抑この御陵を日本紀に葬り
御池嶋上陵と見え古事記に御陵在御池之中岡
上也とこを延喜式に御池嶋上陵輕境原宮御宇
孝元天皇在大和國高市郡北城東西二町南北一
町守戸五畑とこを御陵なりその麓に御池
とりふ名さへ池とて慥に傳りて混ふへくもあ
らぬ御陵なり此池の中岡のうへ御陵北北に双
びて又墳起しる地あり陪冢に類するはあらし
別と御陵の故ある物りと藏りし所なりへ
し必ず疎略と為まらき處なり

春日率川坂上陵
開化天皇此御陵より大和國添上郡奈良町のう
ら油坂町の南百萬、過子の北よりあり字を坂上山
とよぶ高さ三丈許めくら九拾六丈許ありその
廻り今も堀の跡残り
念佛寺の僧云傳へり御陵の堀あること是を始
とてその陵制南面より後圓く前方より築てそのも
と體制よく具り御陵なるべきをいと畏く
も軒僧のよめ織され給ひて既く念佛寺ハ元和
の頃袋中といへる僧陵の東辺の空地を買得て
實元元年に此寺ハ建つるなり
此墓地となりて諸人の石塔数多累立りしを今
度の御修理に皆他所より移葬らして御陵清まり

春日率川坂上陵

開化天皇此御陵より大和國添上郡奈良町のう
ら油坂町の南百萬、過子の北よりあり字を坂上山
とよぶ高さ三丈許めくら九拾六丈許ありその
廻り今も堀の跡残り
念佛寺の僧云傳へり御陵の堀あること是を始
とてその陵制南面より後圓く前方より築てそのも
と體制よく具り御陵なるべきをいと畏く
も軒僧のよめ織され給ひて既く念佛寺ハ元和
の頃袋中といへる僧陵の東辺の空地を買得て
實元元年に此寺ハ建つるなり
此墓地となりて諸人の石塔数多累立りしを今
度の御修理に皆他所より移葬らして御陵清まり

よりにこれ日本紀よ葬于春日率川坂本陵上一云坂
とミそ古事記よ御陵在伊弉河之坂上也とミそ
延喜式よ春日率川坂上陵春日率川宮御宇
開化天皇在大和國添上郡北城東西五段南北五
段今按よ五段の上共よ一所の二字脱
頃以在京戸十畑毎年差充令守とミそつぎ地理
なりさる御陵号よか、さる率川今この御陵
より二町許南方を東より西へ流きその坂の御
陵の北邊よ今油坂とよつる所西へ低く東へ
高くてあり是率川坂の名残なりとぞこの御陵
のこと諸先達さるよ異論なり但しこの御陵号
日本紀よ坂本陵とあるを誤るよ一云坂上陵と
いづるそ地理よ相合カひよるなる

身狭桃花島坂上陵

宣化天皇の御陵なり大和國高市郡鳥屋村よあ
り字をミサレヤイとよぶ高さ五丈許めり百
九丈許
御在所のう、圓く御前のう、方よ北面よ三壇
よ築立て四周よ堀めりり、此御堀東のう、は
寛永年間よ外堀と壞ち用水池をひろく掘りて
堀添池とよぶ御堀の南邊よ立る家とよ、鳥屋
村の枝村とよ、舟付村とよ、この御陵ハ日本紀
よ葬于大倭國身狭桃花島坂上陵以皇后橘皇女及
其孺子合葬于是陵とミそ延喜式よ身狭桃花島
坂上陵檜隈廬入野宮御宇

宣化天皇在大和國高市郡北城東西二町南北二町守戸五畑と云々御陵なりこの御陵号の身狹といふ地を日本紀

欽明天皇十七年十月遣蘇我大臣稻日宿禰等於倭國高市郡置韓人大身狹屯倉高麗人小身狹屯倉と云々大身狹桃花鳥坂よりの大名なるは小身狹の畝火山の東北八町許より小房村ありこれ小身狹の名の片端より残るものなり延喜式に高市郡牟佐坐神社と云々といまの三瀬村すふい牟佐の訛音より三瀬村なる境原天神社と云々ありといへるは三瀬村ありといまの三瀬村の別村なりといふは輕の地なること疑なき桃花鳥坂に日本紀第

三ノ定功行賞賜道臣命宅地居于築坂邑と云々同紀第六小葬倭彦命于身狹桃花鳥坂此墓村今は當るべきと云々此御陵の碑銘の序に武遮荒藝押其坤といはるは此御陵或は倭彦命の御墓とせざるは同序に左龍寺右鳥陵といはるは鳥陵と此陵を當る説は寫しはるは鳥陵の白鳥陵源谷村の龍寺の龍蓋寺同寺と云々其間一里と隔るは此の御陵のいと先達の考に不同く異説なり

三
同
三

崇神天皇皇子

倭彥命身狹桃花鳥坂墓

在大和國高市郡鳥屋村與北越智村之境

○日本書紀垂仁天皇御卷二十八年冬十月丙寅朔庚午五

天皇母弟倭彥命薨十二月丙申朔丁酉二葬倭彥

命于身狹桃花鳥坂於是集近習者悉生而埋立於

陵域數日不死晝夜泣吟遂死而爛鬼之犬鳥聚噉焉

天皇聞此泣吟之聲心有悲傷詔羣卿曰夫以生所

愛令殉亡者是甚傷矣其惟古風之議議字諸本无今據永享本補

非良何從自今以後議之止殉

○古事記中倭日子命於陵立人垣

謹于按石凡二件、御墓、大和國高市郡鳥屋村、

屬邑船附山村ト北越智村トノ入會ノ地ニアリ字ヲ
柘ヶ山ト云フ周回百七十間許高サ六間許アリ塚ノ
形状四角ニ三段ニ築立タリ全体ニ雜木生ヒ塚上平
坦ノ地ハ方十二間余アリテ中央ニ徑リ三間許深サ壹間
半余円ク凹メリ是ハ御在所ノ年經テ如此ナレルナリ
マタ半腹ノ東面ヲ毀夷シテ春日社ヲ置ケルハ後世
ノ鎮坐ナルヲ著明ナリ抑當地ノ船附山村ノツキハス
ナハチ桃花島坂ノ古名ノ僅ニ存セルモノト思ハルハノ
ミナラス先輩ノ考案ニモ異説ノ聞エサル宣化天皇
ノ身狭、桃花島坂、上陵モ此邊傍島屋村ノ地ニアリカ
カレハ其山作ノ土中ニ土壺ヲ列置セルナト實ニ上代
ノ体裁備レリ是コノ皇子ノ御墓ナル證トモ謂ヒツ
ヘシ

右倭彦命身狭桃花島墓實檢愚勘註進
如件 謹言

明治十年三月

六等屬大澤清臣



